

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

事業名	一般国道121号 <small>いたばし</small> 板橋バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	栃木県
起終点	自：栃木県今市市森友 至：栃木県今市市板橋	延長	4.8 km		
事業概要	一般国道121号は、山形県米沢市を起点とし、本県北西部を縦貫し芳賀郡益子町に至る幹線道路である。また、広域的な交流や連携強化を支援するとともに、沿線の生活や経済を支える重要な路線でもある。本事業区間は、幅員が狭小で屈曲部も多く、歩道も未整備であるため、交通の隘路となっており、特に観光シーズンにおける交通渋滞が発生している。また、国の特別史跡・特別天然記念物に指定されている日光杉並木となっている。板橋バイパスは、安全で円滑な交通を確保するとともに、日光杉並木の保全を目的とした延長4.8 kmの4車線（暫定2車整備）の道路である。				
H3年度事業化	都市計画決定なし	H6年度用地着手	H8年度工事着手		
全体事業費	80.0億円	事業進捗率	45%	供用済延長	1.2 km
計画交通量	18,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.9 (残事業) 5.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 48/92億円 （事業費：41/85億円 維持管理費：7/7億円）	総便益 (残事業)/(事業全体) 261/269億円 （走行時間短縮便益：241/248億円 走行費用減少便益：17/18億円 交通事故減少便益：3/3億円）	基準年	平成17年
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車すれ違い困難区間の解消） 環境の保全（現道沿の日光杉並木〔国の特別史跡・特別天然記念物に指定〕の保全） 他7項目該当 				
関係する地方公共団体等の意見	板橋バイパスは、通過車両の円滑な交通、地域交流の促進等に重要な役割を果たすことが期待されており、今市市をはじめとする関係8市7町2村の首長で構成される国道121号改良促進期成同盟会より早期整備の要望（平成17年10月5日）を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	特になし				
事業の進捗状況、残事業の内容等	板橋交差点から約1.2 kmを平成16年3月に供用を図ったところである。残る約3.6 kmの区間については、用地取得を推進するとともに、平成17年度から工事に着手する。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	今後は、用地の取得を推進するとともに、工事を推進し、早期整備に努める。				
施設の構造や工法の変更等	特になし				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。